

◎ 評価対象分野・施策の方針・目標とすべきまちの姿

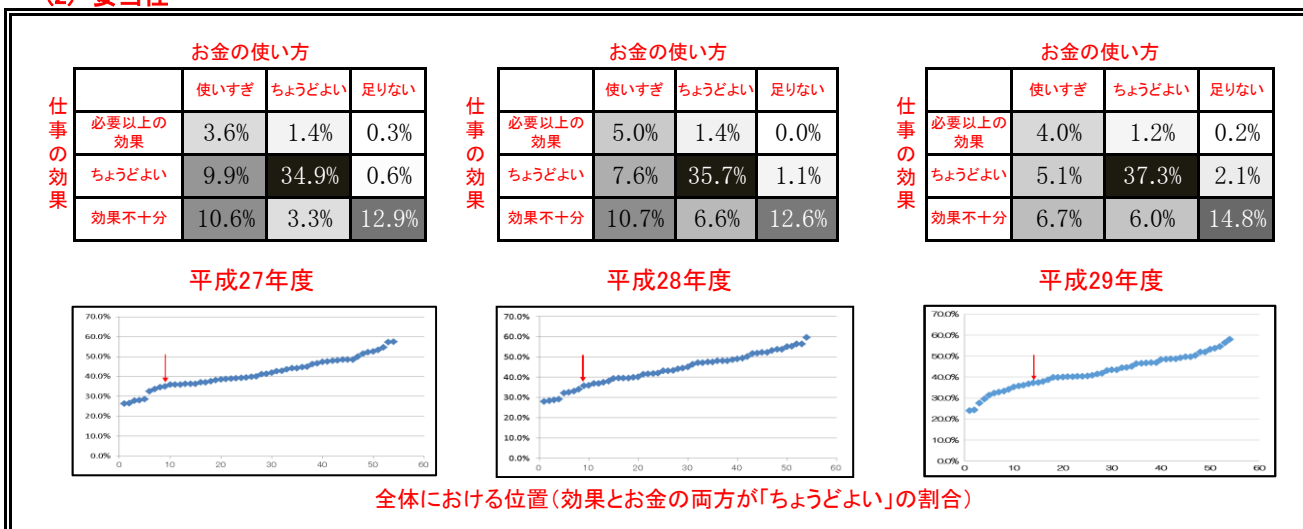
総合計画上の位置付け	分野	みどり	施策の方針	都市公園等の整備・管理
目標とすべきまちの姿	都市公園等は、地域の特性や利用者のニーズに対応した整備・活用がされることにより、市民の憩いの場となっています。また、近隣住民の活発な参画・協働により、効率的に運営・管理されています。その結果、市民1人あたりの公園面積14.6㎡を確保しています。 指定管理者制度やNPOとの協働により、公園は適正に管理されています。さらに、老朽化した公園のリニューアル等にあたっては、市民との議論の場を設けて、市民のニーズを反映しています。 また、公園施設の長寿命化計画に基づく改築・更新により、ライフサイクルコストの縮減を図っています。 野生生物の生息・生育地として、自然の生態系と調和した都市公園等が整備され生物多様性が保全されています。			

1 市民意識調査結果

(1) 認知度

取組を知らない・わからないと答えた人の割合	平成27年度	16.9%	平成28年度	14.7%	平成29年度	17.8%	(回答者全体に占める割合)
-----------------------	--------	-------	--------	-------	--------	-------	---------------

(2) 妥当性



(3) 今後の進め方

	もっと力を入れるべき	現状のままで良い	力を入れなくて良い	無回答
平成29年度	26.7%	42.2%	7.4%	23.7%
平成28年度	26.5%	45.5%	8.9%	19.2%
平成27年度	25.8%	43.5%	8.3%	22.5%

2 内部評価

(1) 平成29年度の目標

①既存緑地については、良好な維持管理に努めるとともに社会基盤施設管理方針に基づき、緑地維持管理計画を策定する。(都整-37)
②公園整備については、公園施設の長寿命化計画の策定に向けた調査・検討を行う。(都整-39)
③(仮称)山崎・台峯緑地(公園)整備工事を実施する。(都整-40)
④公園の用地取得については、国庫補助を活用し、(仮称)山崎・台峯緑地や鎌倉広町緑地の用地取得を継続する。(都整-41)

(2) 目標とすべきまちの姿と平成29年度の目標との関連性

①緑地維持管理計画を策定し計画的な緑地の維持管理を図ることができる。
②公園施設の長寿命化計画に基づく改築・更新により、ライフサイクルコストの縮減を図ることができる。
③、④新たな都市公園を整備することにより、市民の憩いの場や生物多様性の保全に資する場を提供することができる。

(3) 事業評価結果一覧表(網掛けは重点事業)

評価対象事業名		決算値(千円)		総事業費(千円)		職員数(人)		法定受託事務	今後の方向性	
整理番号	事業名	平成28年度	平成29年度	平成29年度	平成30年度	平成29年度	平成30年度		事業内容	予算規模
都整-37	緑地維持管理事業	41,591	35,667	51,252	94,523	2.0	2.0		a	B
都整-38	公園運営事業	168	168	2,506	2,535	0.3	0.3		b	B
都整-39	公園維持管理事業	309,275	319,843	343,221	410,980	3.0	3.5		b	B
都整-40	公園整備事業	62,017	116,060	131,645	137,995	2.0	2.5		b	B
都整-41	公園用地取得事業	716,642	92,405	115,783	316,325	3.0	3.0		b	A

(4) 主な実施内容

【主な実施内容】

- ①緑地周辺住民からの要望は多種多様であるため、そのつど現地を確認し、緊急度に応じて臨機応変に処理するよう努めた。(都整-37)
- ②平成30年度に公園施設長寿命化計画を策定するにあたり、国への交付金申請を行うとともに、仕様書の作成などを進めた。(都整-39)
- ④国庫補助を活用し、(仮称)山崎・台峯緑地や鎌倉広町緑地の用地取得を進めた。(都整-41)

【実施できなかった事業とその理由等】

- ①緑地内の樹木状況をより詳細に把握するためには、着葉期(生育期)に樹木調査を実施することが必要との判断に至り、樹木状況を適確に判断することで、より正確な緑地維持管理計画を策定できることから、翌年度への繰越しを行った。(都整-37)
- ③(仮称)山崎・台峯緑地整備工事については、地元の保全団体との調整に時間を要し、年度内に完了できないことが明らかとなったため、翌年度へ繰越しを行った。(都整-40)

(5) 平成29年度の取組の評価

効率性	「目標とすべきまちの姿」の実現に向け、適切な事業費・人件費で執行できていたか	☐ 適切	☒ 要改善
妥当性	「目標とすべきまちの姿」の実現に向け、妥当(適切)な取組であったか	☒ 適切	☐ 要改善
有効性	「目標とすべきまちの姿」の実現に向け、適切な成果が得られていたか	☐ 適切	☒ 要改善
公平性	「目標とすべきまちの姿」の実現に向け、受益機会が偏っていない(適切な)取組であったか	☒ 適切	☐ 要改善

<上記評価の理由、改善を要する点の具体的内容等>

- ・新たな都市公園の早期開園を目指し、公園整備事業及び公園用地取得事業の進捗を図ったが、国庫補助金の交付率が低迷していることから、事業の進捗に遅れが生じているため、「効率性」及び「有効性」を要改善とした。(都整-40、都整-41)
- ・(仮称)山崎・台峯緑地整備工事を翌年度へ繰り越したことから、「有効性」を要改善とした。(都整-40)
- ・全体として、配置されている職員数、特に専門的知識や技術を有する職員の数が業務内容や量に見合っていないため、適切な成果や業務の質が確保されているとはいえないため、「効率性」及び「有効性」を要改善とした。(都整-37、都整-39、都整-40、都整-41)

(6) 評価結果や市民意識調査結果をふまえ、施策の方針等としての、今後の方向性

- ・社会基盤施設マネジメント計画に基づき、緑地維持管理計画を策定し、緑地の計画的な維持管理を実施する。(都整-37)
- ・公園施設長寿命化計画を作成することで、施設の維持管理費を平準化するとともに、公園施設の統廃合を含め、将来の公園施設のあり方を検討していく。(都整-39)
- ・公園整備については市民からの期待が大きく、引き続き計画に基づき用地取得及び整備事業を実施していくが、所定の期間内に事業を完了させるため、国庫補助金の交付率低迷を踏まえた資金計画の見直しを検討する。(都整-40、都整-41)

(7) 平成30年度の目標

- ①社会基盤施設マネジメント計画に基づき、緑地維持管理計画を策定する。(都整-37)
- ②公園施設長寿命化計画を策定する。(都整-39)
- ③(仮称)山崎・台峯緑地(公園)及び(仮称)浄明寺五丁目広場の開園に向け、整備工事を実施する。(都整-40)
- ④(仮称)山崎・台峯緑地(保全)及び(仮称)山ノ内宮下小路2号緑地の都市計画決定に向けて、法定図書を作成する。(都整-40)
- ⑤(仮称)山崎・台峯緑地及び(仮称)浄明寺五丁目広場の用地取得を実施する。(都整-41)

(8) 目標とすべきまちの姿と平成30年度の目標との関連性

- ①社会基盤施設マネジメント計画に基づき、緑地維持管理計画を策定し、緑地の計画的な維持管理を実施し緑地の質の向上につなげる。(都整-37)
- ②公園施設長寿命化計画を作成することで予算の平準化を進めるとともに、将来の公園施設のあり方を考える一助とすることができる。(都整-39)
- ③、④、⑤新たな都市公園を整備することにより、市民の憩いの場や生物多様性の保全に資する場を提供することができる。(都整-40、都整-41)

3 主な事業における指標(目標ごとに1つ設定)

整理番号	都整-39、40	事業名	公園整備事業、公園用地取得事業							
指標の内容	人口1人当たりの都市公園面積(各年次4月1日時点)					単位	m ² /人	指標の傾向		備考
当該指標を設定した理由	年次	H26	H27	H28	H29	H30	H31			
都市公園法に基づき、鎌倉市都市公園条例において、住民1人当たりの都市公園の敷地面積の標準を設定している。	目標値	14.6	14.6	14.6	14.6	14.6	14.6			
	実績値	5.76	8.61	8.64	8.68					
	達成率	39.5%	59.0%	59.2%	59.5%					

参考 前年度外部評価結果への対応

鎌倉市民評価委員会からの指摘

課題

- ・「鎌倉市基盤施設マネジメント計画」によると公園の6割の遊具が要補修更新とある。同じく耐用年数から大幅に維持管理費もかかる。その対策が課題である。
- ・公園の維持、管理にあたって地域住民、NPO等との協力体制をつくり上げみんなの公園の意識が持てるよう市民との意見交換を行いニーズを組み入れていくことが重要である。
- ・公園協会がほとんどの公園の指定管理者となっているが、体制の見直しをする必要がある。
- ・既存公園については、引き続き指定管理者による、公園の運営管理を行い、併せて長寿命化計画に基づく修繕業務を実施していく。遊具等による事故の無いよう全公園の遊具等の現状調査を行い長寿命化計画に反映させる必要性がある。
- ・都市公園の一人あたり14.6m²と指標を設定しているが、考え直す必要がある。
- ・人口減少・高齢化が進展するという時代背景の中で、「公園用地取得」(28年度決算値7.1億円)はどこまで進めるのかを明確にすることが課題。子孫世代に「整備費負担」をさせることになる。
- ・「実施できなかった事業とその理由等」に「年度内に予定していた工事を終了することができなかった」とあるが、終了できなかった理由で明記すべきである。
- ・整備事業については、永続的に続くものなので住民との連携を図りながら管理の体制を構築していくべきである。

指摘への対応、コメント等

- 平成30年度に公園施設長寿命化計画を作成し、維持管理費の平準化を進めるとともに、地域の特性などに合わせた公園施設のあり方の検討も進めていく。
- これまでも公園愛護会や自治会と協力し合い、公園の利用方法などを考えてきたが、今後はより一層、地域との連携を密にして、市民にニーズの集約などに努めていきたい。
- 指定管理者は、5年ごとにプロポーザルによる選考を実施して決定している。今後、公園協会以外にも多くの企業がプロポーザル選考に参入する状況であれば、地域を分けた発注手法も検討していく。
- 平成25年度に作成した公園施設長寿命化計画は、老朽化が進んでいる91箇所の遊具のみを対象とした内容であったが、平成30年度に実施する公園施設長寿命化計画は、市内の全公園(児童遊園も含む)の施設状況の調査(遊具のみでなく施設設備も含む)を行うこととしている。
- ・鎌倉市都市公園条例の規定により、鎌倉市緑の基本計画で示している整備目標値を引用しているため、同計画の次期改訂時に検討する。
- ・鎌倉市緑の基本計画では都市公園として整備する候補地を示している。これを踏まえて、財政状況や市民ニーズ、事業効果を勘案して、実施計画に位置付けていく。
- ・今後、理由を記載するよう努める。
- ・事業完了後の管理については、市民との連携を踏まえた体制づくりに努める。

提言

・アクセスが悪いとされる当市の都市公園であるが、各公園利用者の特性および利用実態を把握することで「個別公園の整備内容の拡大・縮小」を検討すべきである。

・楽しく魅力的な公園づくりのため、周辺住民や子どもたちの意見も取り入れるようにすべきである。

・平成32年に最終値として「人口一人当たりの都市公園面積」が目標値に対して100%になるのであれば、そこから逆算しての進捗状況を指標にすべきである。

・「目標とすべきまちの姿」にあるライフサイクルコストの計算がされていない。ライフサイクルコストを把握し、如何に低く抑えるかを検討し、更に定期的に見直し、常に最良の整備・管理方針を定めるべきである。

質問

・「緑地の伐採・枝払い」は要望件数に対する達成率が指標となっているが、計画的に伐採・枝払いしているのは少数なのか。

・人口1人当たりの都市公園面積を指標に掲げているが、山崎・台峯緑地整備工事が終わるまでに数値が上がる手立てはあるのか。場合によっては、年度ごとに達成できるの指標を掲げたほうが評価がしやすい。

提言に対するコメント等(総論)

・公園施設長寿命化計画を作成する過程で、ニーズ調査を実施する予定であるため、それらの調査結果を役立てていきたいと考えている。
・現在も、公園愛護会や自治会の要望に対応してきているところであるが、今後も、なるべく多くの要望に応えられるよう努力していく。
・「達成率」は、目標値を100%としたときの進捗状況を示す指標となっている。
・平成30年度に公園施設長寿命化計画を作成するが、5年ごとにその内容の見直しを行うと予定しているため、長寿命化計画の中で整備・管理方針を検討していきたいと考えている。

質問に対する回答

・緑地周辺住民からの要望は多種多様であるため、そのつど現地を確認し、緊急度に応じて臨機応変に処理するよう努めており、計画的な伐採等の作業は少ない状況である。なお、平成30年度策定を目指している緑地維持管理計画に基づき、計画的な実施方法を検討する考えである。

・人口1人当たりの都市公園面積の目標値は、(仮称)山崎・台峯緑地の整備が完了しても達成できない見通しである。同緑地のような大規模な都市公園は複数年度にわたる事業を行うため、年度ごとの目標値を掲げるのは困難である。

鎌倉市民評価委員会の評価

《評価できるところ》

- ・市民1人あたりの面積8.68㎡を確保した。H27に大きくあがり、その後、少しずつではあるが、着実に増加している。
- ・指定管理者制度やNPOとの協働により、公園は適正に管理していることは評価できる。平成25年度に策定した長寿命化計画に基づき、13公園の遊具の修繕を実施した。
- ・昨年度までは指標を設定していなかったが、今年度より指標を設定したことは評価できる。
- ・鎌倉市社会基盤施設マネジメント計画の中で老朽化した公園施設の予防保全型管理と事後保全型管理の組み合わせて検討を行っている。
- ・「現地を確認し、緊急度に応じて臨機応変に処理する」等重要性を判断し、対応している。
- ・実施事業に対する課題を把握し、次年度の事業へ繋げている。

評価の内訳						⇒	委員会の評価
取組	↗	1	↘	0	→		→
効果	○	1	△	0	—		—

《課題》

- ・楽しく魅力的な公園づくりのため、周辺住民や子どもたちの意見も取り入れるようにしてほしい。
 - ・目標とすべきまちの姿に、NPOとの協働で公園は適正に管理されていると謳っている以上、どのような団体と、どの公園をどのような形で協働し、どのような成果が得られたかを明記する必要がある。
 - ・前年度指標「伐採、枝払い等の要望件数に対する達成率」が削除され、「人口1人当たりの都市公園面積」が唯一の指標となった。市民視点で行政評価に寄与する適切な指標を設定したい。
- 平成30年度策定とされる公園施設長寿命化計画の概要について。その中には市民への周知や協力が必要となる部分が当然あるのだろうが、それらについて、どのように推進していく計画なのか。計画を実行していくための取り組みを次年度以降の方向性として注目していきたい。
- ・利用者のニーズは多種多様だからこそ、「近隣住民の活発な参画・協働」をいかにこの施策に取り込めるかが課題である。
 - ・長寿命化計画作成後と今までのライフサイクルコストとの比較がされていない。

《提言》

- ・人口減少が想定される時代環境の中、公園用地取得は慎重であるべきである。

《質問》

- ・公園施設の統廃合は具体的にどのようにしようとしているのか。
- ・市民意識調査によれば「お金の使い方/使い過ぎ」で上位にランキング(28年度4位/29年度9位)されているが、これをどう判断しているのか？
- ・「目標とすべきまちの姿」にある「都市公園等は、地域の特性や利用者のニーズに対応した整備・活用がされることにより、…」については、どの様に把握し、対応しているのか？